

お知らせ

記者発表資料

令和4年11月22日

配布日時

■同時発表先:

岡山県政記者クラブ、倉敷記者クラブ

県道下原船穂線通行止め"解除"のお知らせ

この度、本年5月から実施しておりました県道下原船穂線について終日通行止めを 行っていましたが、下記の日程により"解除"します。

工事期間中は、ご不便・ご迷惑をおかけしましたが、ご理解ご協力に感謝申し上げます。

場 所: 倉敷市船穂町柳井原地内(県道下原船穂線) ※別紙参照

期 間:令和4年11月30日14:00~

【問い合わせ先】

国土交通省 中国地方整備局 高梁川·小田川緊急治水対策河川事務所

副所長 濱本 賢太郎

(発注・現場担当) 工務課長 藤井 泰宏

TEL (086) -697-1020

FAX (086) -697-1024

小田川合流点付替え事業に伴う通行止め"解除"のお知らせ

◆みなさまに

平素より国土交通省 高梁川・小田川緊急治水対策河川事務所の工事に対して格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

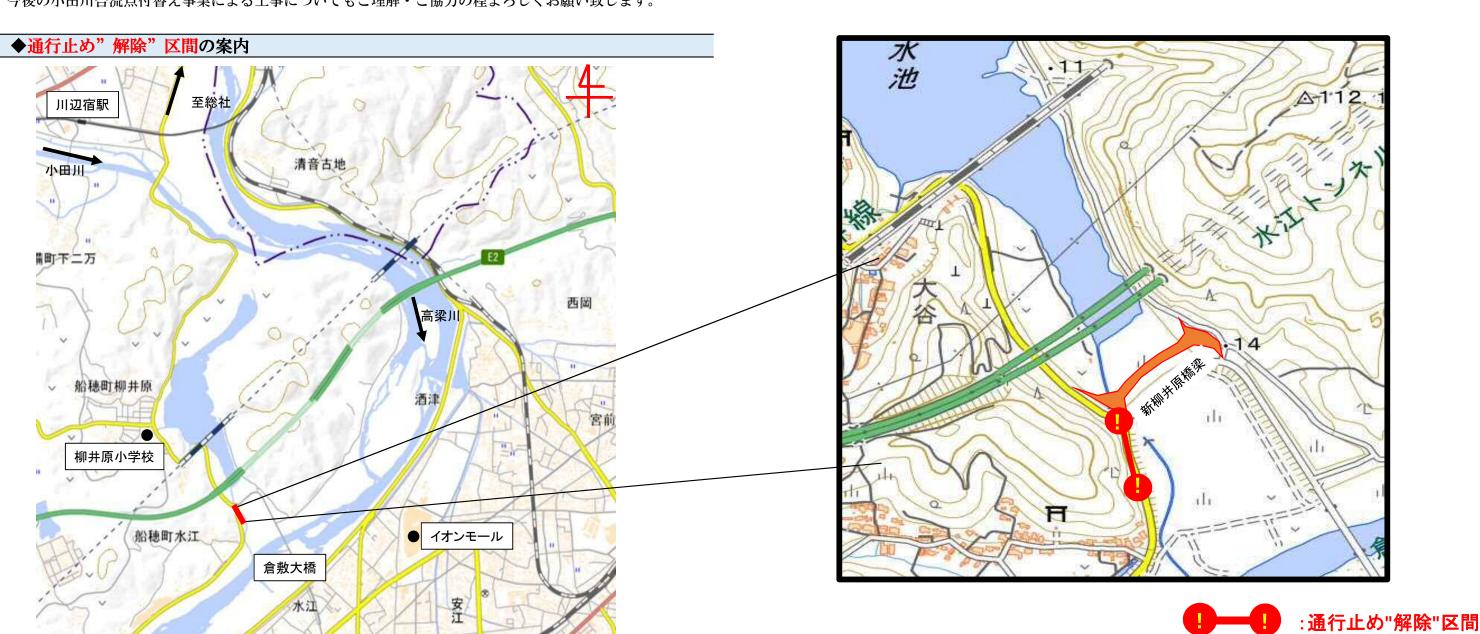
この度、本年5月から実施しておりました県道下原船穂線についての終日通行止めを行っていましたが、 11月30日に通行止めを"解除"します。

つきましては、工事に伴い終日通行規制を行っていた県道下原船穂線について、通行規制を"終了"致します。 工事期間中は、何かとご不便・ご迷惑をおかけしましたが、ご理解・ご協力に感謝申し上げます。 今後の小田川合流点付替え事業による工事についてもご理解・ご協力の程よろしくお願い致します。

◆通行開始の日程

工事期間中行った左図の規制は、下記日程で終了いたします。

【通行開始】 : 令和4年11月30日14:00~



※「標準地図データ」(国土地理院)

(https://maps.gsi.go.jp/#17/34.605643/133.731508/&base=ort&ls=ort&disp=1&vs=c0g1j0h0k0l0u0t0z0r0s0m0f1&d=m)を基に高梁川・小田川緊急治水対策河川事務所作成

西阿知即